

最上川下流緑地ドッグラン

利用登録証の更新手続きについて

ドッグランの利用期間は4月上旬～11月下旬です。引き続きご利用いただく場合は、毎年更新手続きが必要となりますので、下記の通り手続きいただきますようよろしくお願いいたします。

記

1. 受付期間 3月1日より(土、日曜日の場合、その翌月曜日から)
2. 必要書類 ①狂犬病予防注射済票(写し)
(※接種後1年以内のもの)
②混合ワクチン証明書(写し)
(※接種後1年以内のもの または 最新のもの)
③前年の利用登録証
3. 郵送手続き 郵送による受付も可能です。
 - ・必要書類
 - ・住所、氏名を記入し、84円切手を貼った返信用封筒を同封して下さい。
4. 問合せ 〒 998-8540 酒田市本町二丁目2番45号
・郵送先 酒田市 建設部 整備課 公園緑地係
Tel 0234-26-5745